

Kiko

◆カンクン◆

気候ネットワーク

〒604-8124 京都府京都市中京区高倉通四條上ル高倉ビル 305 Tel: 075-254-1011 / Fax: 075-254-1012

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 半蔵門ウツドフィールド 2F Tel: 03-3263-9210 / Fax: 03-3263-9463

E-mail: kyoto@kiconet.org (京都) tokyo@kiconet.org (東京) URL: <http://www.kiconet.org/>

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。

「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

閣僚のみなさん、ようこそ！ (eco12/4 抄訳)

大臣のみなさま、誰よりも先にこのecoが、みなさまを明るく友好的なカンクンにお迎え申し上げます。まぶしい陽光と砂浜、きらめくプールが、映画「あなたがここにいたら」の一場面のような心地よさを生み出しています。

私たちはみな、いつの日にかプールやビーチで冷えた飲み物をすすり、公正かつ野心的で法的拘束力のある新しい合意文書のページをめくりながら楽しむことでしょう。けれども、来週のカンクンでは、それはまだ出来ませんよ、とお伝えしなければなりません。

残念ながら、空港から到着するみなさまを白昼夢から覚ましてしまわなければなりません。世界は今も、みなさまの政府が野心的な合意に達することを待ち望み、カンクン会議の会期中に必ず実質的な進展が図られることを待ち望んでいるからです。

しかし、少なからず刺激もあるべきですよね。かたづけける仕事は山ほどあります！ 1週目の進展は遅く、気候の危機が訴えている緊急さや深刻さを反映したものではありませんでした。

閣僚のみなさんは今こそ立ち上がり、自国の代表団とともに仕事を先に進め、国際協調の精神を発揮し、実質的な交渉の進展に必要な「政治的意思」と「意思決定能力」、「約束」を示すべきです。それが今週やるべきことであり、みなさまの任務なのです。

強い政治的な後押しが必要な2つの重

要課題は、京都議定書の第2約束期間と条約 AWG の成果の法的形式です。この問題はどちらも、2つの AWG の交渉担当者たちの肩に重くのしかかっています。

議定書 AWG では今後の行く末の不確実さが交渉における緊張を生み出しており、条約 AWG では、さしたる成果もないうまま、合意のあり方の明確化を探り続けています。

これらの課題が交渉の進展を遅らせています。そして、昨日の法的形式に関する議論では、大臣たちの強い政治的後押しと建設的な提案がなければ、交渉担当者たちが解決できない課題があることが明らかになりました。

閣僚のみなさん、京都議定書を維持・強化する決議と、条約 AWG の下で法的拘束力のある合意を採択することは、どちらも欠かすことのできない要素です。これらが、公正かつ野心的で法的拘束力のある国際合意への道につながるための、カンクンのパッケージ合意なのです。その任務を果たされたなら、みなさまは必ずや休息し、くつろぐことができることでしょう。

そして松本環境大臣ようこそ！

松本龍環境大臣も今日、日曜日にカンクンに到着する。スピーチに加え、複数国と二国間会談やインフォーマル会議に出席したりする予定です。

各国の声に真摯に耳を傾け、前向きな交渉をして下さることを期待しています！

カンクン合意の模索が続く

1週目を終える土曜日、これまでの議論の状況を報告する全体会が、議定書 AWG と条約 AWG のそれぞれで開かれた。条約 AWG では、1週間の議論を踏まえ、カンクン合意に関する新しい文書が出た (FCCC/AWGLCA/2010/CRP2)。議長は一部で進展があったことを報告しつつも、一部の国は自国のポジションに固執しているとし、妥協による解決を図るよう各国に要請した。交渉は作業グループで続けられる。

また、どのような法形式に合意するのか、京都議定書の延長とするかどうか、また法的拘束力のある合意にするかどうかなどの重要な論点となる法的形式については、あと2回のコンタクトグループで次のステップを検討することになった。

議定書 AWG では議論の経過が報告されたが、新しく改定された議長テキストは出ず、翌日曜日9時に出されることが報告された。(えっ？ 日曜日?)

日本政府はこの議定書 AWG で発言を行った。基本的な方針はこれまでと変わらないが、この数日、各国からの厳しい批判を受けて、非常に慎重な物言いをしてきたのが特徴的だ。「我々の第2約束期間に対する立場はよく御存じの通り」と言うだけに止め、「究極のゴールは一つの枠組み」と、今すぐでなくてもよいと解釈されそうなニュアンスの言い方になっていた。大臣の到着後の、日本の立場が注目される所だ。

京都議定書第2約束期間 への鍵 (eco12/4 抄訳)



附属書I国(先進国)が、IPCCの示す25~40%削減の上位の数字で合意する指導力を発

揮することはそれほどには難しくない。多くの研究結果がどうすれば目標を達成できるかを教えているからだ。だが、これまでどの国もその野心を表明していない。

しかし、カンクンにおいて附属書I国は、2011年の最終合意に向けて、多くの専門的な問題で合意することができるし、実際に合意すべきである。

今週始めに発表されたUNEP(国連環境計画)の「排出ギャップ報告書」は、各国のプレッジ(自主目標)は世界の気温上昇を1.5℃未満に抑えるどころか、2℃未満に抑えるにも大きなギャップがあることを明らかにした。このギガトン・ギャップ(10億トン級の乖離)を早急に埋め、ウソの算定ではなく真の排出削減をすることが急務だ。

そこで、ecoはここカンクンで合意すべき以下の論点を繰り返す。

◆先進国全体で2020年までに1990年比で少なくとも40%の削減目標を掲げること

◆森林吸収の算定は、大気への放出量に等しい4億5,000万トンもの排出量が帳簿から消えないよう、正確に追跡できる

日本ユースがアクション

日本の青年によるネットワークCYJ(Climate Youth Japan)は、COP16に9名の青年を派遣している。国際行動デーの12月4日、9名全員がKlima Forumでアクションを行い、「工業化以前と比較して2度未満の気温上昇に抑える」というメッセージを発信した。このアクションでは、約100名の参加者が京都議定書を守るというメッセージを込め、「KP」(京都議定書)とい



ようにすること

◆環境十全性を守るため、AAUバンキング(ホットエア)を解決すること。UNEPの報告書によれば、第1約束期間と第2約束期間に生み出される余剰枠に対処すれば23億トンのギャップを埋められる

◆複数の約束期間における比較可能性を担保するため、基準年は1990年を維持すること。

◆IPCC報告書の発表や各国の政治状況の変化に連動させるために、約束期間は5年にすること

◆先進国が2050年までに「ゼロカーボン社会」に移行するために国内対策を強化すること。戦略的な計画が必要であり、過剰なオフセットは認められない

◆問題のあるクレジットは減らし(CDMにCCSや原発の参入はいつでも反対)、持続可能な開発に資するプロジェクトを増やすこと

◆最新の科学に基づくこと。政治的なごまかしではなく、IPCC第4次報告書に基づく100年の寿命の地球温暖化係数を採用すること(なぜブラジルは最新の科学を支持しないのか?)

◆IMO(国際海事機関)とICAO(国際民間航空機関)は、共通だが差異ある責任に基づき、速やかに国際的な削減行動をとること

京都議定書のルールは、真の排出削減に導く潜在力があるが、算定上のトリックや不作為を隠す利己的なルールによって削減したかのように見せかけることもできる。何を選択すべきかは明らかだ。締約国主導の国際交渉では、その選択はみなさんの手中にある。

え?日曜日にKiko?

どうして、どうして、日曜日にKikoが発行!? 答えは簡単、会議が開かれるからなんです。

通常なら2週間の会議の間の日曜日はみなゆっくり寝て、英気を養う貴重な1日だ。しかし、今年は違う。会議もコンタクトグループも開催される。会場も普通に開いているというから、これまたびっくり。前例がないので? またビーチを歩けないとなれば、すぐ近くできらめく海が一層恨めしくなってくる。

メキシコのエスピノーサ議長は、会議の透明性について多くの疑問の声が上が

った昨年のデンマーク議長に比べると、非常に丁寧に個別に各国と協議し、「隠れた議長ペーパーはない」と繰り返し、壇上では堂々と自身で会議をさばき、好印象を与えている。昨年だったら、日曜日に会議をすると言えば、大ブーイングだったかもしれないが、人望のせいかな誰も反論しない。そして、当たり前のように日曜日にも会議が開かれることになった…。

プレッジはどう書き込む?

現在、さかんに議論されている最大の問題は、コペンハーゲン合意に基づいて提出された締約国のプレッジ(自主目標)の扱いだ。プレッジの数字が必要とされる削減レベルから大きく乖離する問題だけでなく、この数字を交渉のどこで議論すればいいのかという問題もある。議定書AWGに入れるべきなのか、条約AWGに入れるべきなのか、両方のAWGで議論したほうがいいのか、それともこれらのプレッジに関する独立した決定をすべきなのか?

バランスのとれた包括的な合意には先進国の野心的な削減目標を文書に記載することが不可欠だ。先進国全体が2015年に排出のピークを迎え、2020年までに1990年比で40%以上を削減する目標が必要だ。究極目標とのギャップが再認識され、ギャップを埋めるための方策を文書に入れるべきだ。

MRV(計測・報告・検証)とICA(国際協議と分析)は、公正で、共通だが差異ある責任の原則と環境十全性を確保しながら開発されなければならない。先進国が議定書と比較可能な条約の下でMRVルールに合意することは、途上国にとってのICAと同じように重要だ。

他のすべての問題をも進展させるためには、その第一歩として力強い「緩和」の文書が必要だ。南アのダーバンで公正で、野心的で法的拘束力のある合意に達することが可能となるよう、バランスのとれたカンクン合意を作ろう。

Kiko

COP16/CMP6 通信 No.2

2010年12月2日発行

佐藤由美、平田仁子、福島宏希

E-mail: khirata@kikonet.org